

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	5.1%	4.6%	4.0%	3.6%	3.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,337,544 - 958,243}{9,232,639} = \frac{379,301}{8,274,396} = 4.58403248\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{3.12690804 + 3.50310789 + 4.58403248}{3} = 3.7\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,179,357	1,174,986	▲0.4	1,148,294	▲2.3	1,141,967	▲0.6	1,227,423	7.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	26,878	26,966	0.3	14,301	▲47.0	14,035	▲1.9	13,894	▲1.0
⑤組合等負担等額	34,659	34,375	▲0.8	34,437	0.2	39,539	14.8	44,369	12.2
⑥債務負担行為	23,698	25,349	7.0	27,937	10.2	44,220	58.3	51,858	17.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,264,592	1,261,676	▲0.2	1,224,969	▲2.9	1,239,761	1.2	1,337,544	7.9

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	522,641	560,254	7.2	623,322	10.7	609,040	▲2.3	643,784	5.7
公債費算入(準元利)	5,670	2,707	▲52.3						
事業費補正(元利)	193,310	192,899	▲0.2	343,298	0.1	332,899	▲3.0	306,628	▲7.9
事業費補正(準元利)	148,302	150,173	1.3						
密度補正(元利)	6,420	6,925	7.9	7,355	0.0	7,797	6.0	7,831	0.4
密度補正(準元利)	588	427	▲27.4						
算入公債費等の額(b)	876,931	913,385	4.2	973,975	6.6	949,736	▲2.5	958,243	0.9

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	387,661	348,291	▲10.2	250,994	▲27.9	290,025	15.6	379,301	30.8

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	5,768,104	5,928,602	2.8	6,107,116	3.0	6,421,981	5.2	<b>6,517,265</b>	1.5
普通交付税額	2,334,525	2,268,507	▲2.8	2,152,173	▲5.1	2,125,644	▲1.2	<b>2,117,980</b>	▲0.4
臨時財政対策債発行可能額	784,064	826,747	5.4	741,593	▲10.3	681,188	▲8.1	<b>597,394</b>	▲12.3
標準財政規模(c)	<b>8,886,693</b>	<b>9,023,856</b>	1.5	<b>9,000,882</b>	▲0.3	<b>9,228,813</b>	2.5	<b>9,232,639</b>	0.0
算入公債費等の額(b)	<b>876,931</b>	<b>913,385</b>	4.2	<b>973,975</b>	6.6	<b>949,736</b>	▲2.5	<b>958,243</b>	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

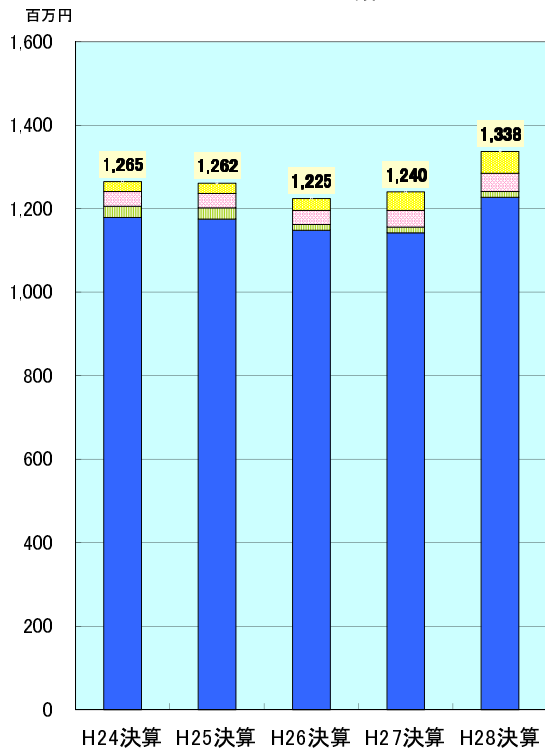
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>8,009,762</b>	<b>8,110,471</b>	1.3	<b>8,026,907</b>	▲1.0	<b>8,279,077</b>	3.1	<b>8,274,396</b>	▲0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>4.83985666</b>	<b>4.29433753</b>	▲11.3	<b>3.12690804</b>	▲27.2	<b>3.50310789</b>	12.0	<b>4.58403248</b>	30.9

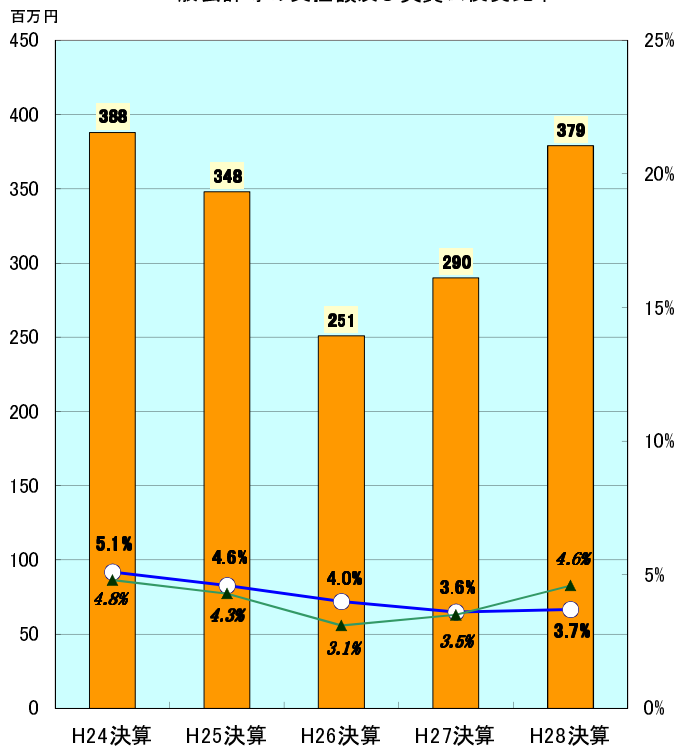
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	12.1%	10.6%	9.9%	10.0%	9.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,385,658 - 878,358}{6,981,727} = \frac{507,300}{6,103,369} = 8.31180287\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{10.20589436 + 11.03708192 + 8.31180287}{3} = 9.8\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,079,537	1,008,961	▲ 6.5	1,013,655	0.5	931,695	▲ 8.1	868,257	▲ 6.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	402,440	400,975	▲ 0.4	494,568	23.3	509,147	2.9	428,805	▲ 15.8
⑤組合等負担等額	40,364	34,074	▲ 15.6	49,316	44.7	40,541	▲ 17.8	9,119	▲ 77.5
⑥債務負担行為	75,850	83,672	10.3	83,473	▲ 0.2	85,347	2.2	79,477	▲ 6.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,598,191	1,527,682	▲ 4.4	1,641,012	7.4	1,566,730	▲ 4.5	1,385,658	▲ 11.6

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	404,406	435,136	7.6	489,275	8.5	462,949	▲ 5.4	492,187	6.3
公債費算入(準元利)	24,388	15,714	▲ 35.6						
事業費補正(元利)	221,131	214,928	▲ 2.8	526,440	1.2	404,852	▲ 23.1	371,641	▲ 8.2
事業費補正(準元利)	298,715	305,286	2.2						
密度補正(元利)	13,686	13,814	0.9	15,058	▲ 2.3	14,701	▲ 2.4	14,530	▲ 1.2
密度補正(準元利)	2,202	1,598	▲ 27.4						
算入公債費等の額(b)	964,528	986,476	2.3	1,030,773	4.5	882,502	▲ 14.4	878,358	▲ 0.5

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	633,663	541,206	▲ 14.6	610,239	12.8	684,228	12.1	507,300	▲ 25.9

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	3,790,561	3,916,461	3.3	3,969,267	1.3	4,180,266	5.3	<b>4,312,526</b>	3.2
普通交付税額	2,572,623	2,572,848	0.0	2,497,016	▲2.9	2,424,800	▲2.9	<b>2,285,692</b>	▲5.7
臨時財政対策債発行可能額	579,572	563,308	▲2.8	543,770	▲3.5	476,792	▲12.3	<b>383,509</b>	▲19.6
標準財政規模(c)	<b>6,942,756</b>	<b>7,052,617</b>	1.6	<b>7,010,053</b>	▲0.6	<b>7,081,858</b>	1.0	<b>6,981,727</b>	▲1.4
算入公債費等の額(b)	<b>964,528</b>	<b>986,476</b>	2.3	<b>1,030,773</b>	4.5	<b>882,502</b>	▲14.4	<b>878,358</b>	▲0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

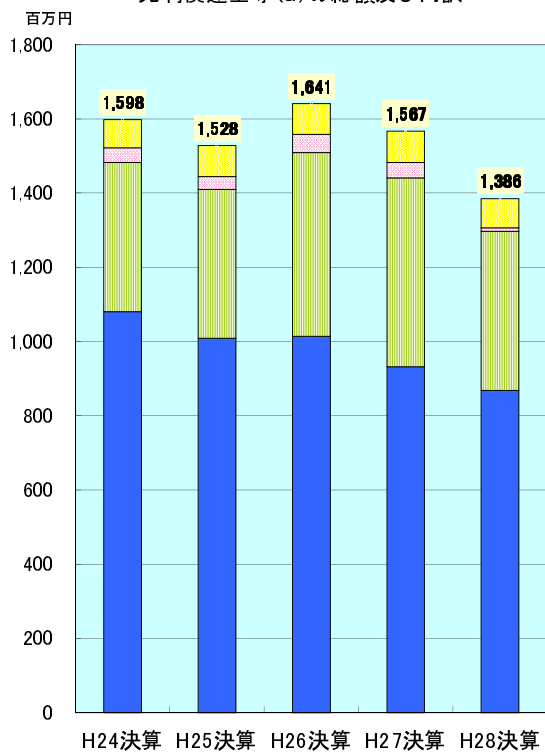
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,978,228</b>	<b>6,066,141</b>	1.5	<b>5,979,280</b>	▲1.4	<b>6,199,356</b>	3.7	<b>6,103,369</b>	▲1.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>10.59951210</b>	<b>8.92175108</b>	▲15.8	<b>10.20589436</b>	14.4	<b>11.03708192</b>	8.1	<b>8.31180287</b>	▲24.7

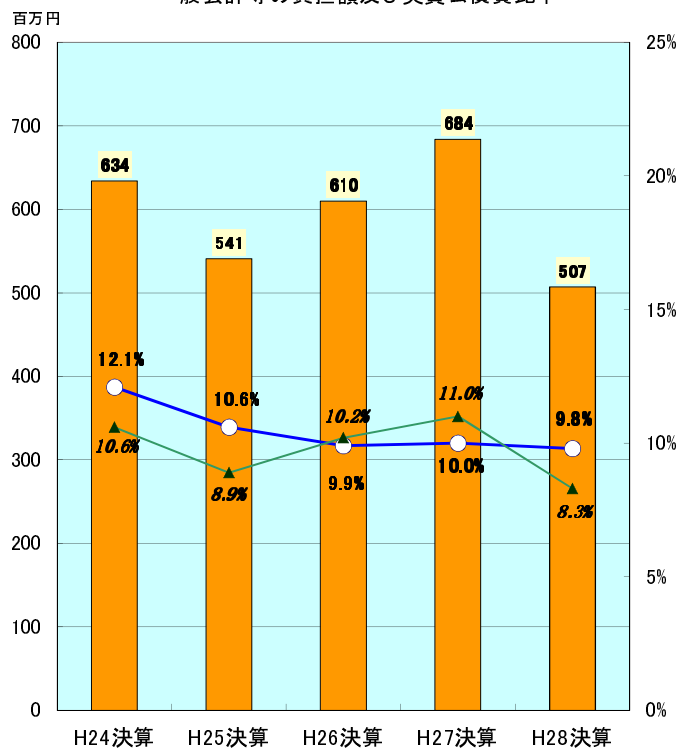
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	7.5%	7.1%	7.3%	6.7%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,336,860 - 955,658}{6,133,520} = \frac{381,202}{5,177,862} = 7.36215063\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{7.29517521 + 5.39220180 + 7.36215063}{3} = 20.04952764 / 3 = 6.6\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,117,127	1,152,298	3.1	1,188,659	3.2	943,167	▲20.7	922,756	▲2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	222,776	232,465	4.3	232,260	▲0.1	215,800	▲7.1	219,213	1.6
⑤組合等負担等額	176,134	176,411	0.2	174,341	▲1.2	146,135	▲16.2	111,041	▲24.0
⑥債務負担行為	68,694	68,100	▲0.9	68,401	0.4	73,575	7.6	83,850	14.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,584,731	1,629,274	2.8	1,663,661	2.1	1,378,677	▲17.1	1,336,860	▲3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	326,792	376,391	15.2	472,895	13.8	457,058	▲3.3	480,285	5.1
公債費算入(準元利)	43,123	39,194	▲9.1						
事業費補正(元利)	620,714	607,422	▲2.1	804,013	▲0.4	627,045	▲22.0	463,224	▲26.1
事業費補正(準元利)	211,193	200,031	▲5.3						
密度補正(元利)	11,403	11,558	1.4	12,421	▲0.9	12,234	▲1.5	12,149	▲0.7
密度補正(準元利)	1,345	976	▲27.4						
算入公債費等の額(b)	1,214,570	1,235,572	1.7	1,289,329	4.4	1,096,337	▲15.0	955,658	▲12.8

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	370,161	393,702	6.4	374,332	▲4.9	282,340	▲24.6	381,202	35.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	3,250,382	3,415,327	5.1	3,471,538	1.6	3,534,890	1.8	<b>3,629,276</b>	2.7
普通交付税額	2,608,344	2,564,671	▲1.7	2,486,727	▲3.0	2,380,268	▲4.3	<b>2,178,077</b>	▲8.5
臨時財政対策債発行可能額	484,790	482,009	▲0.6	462,291	▲4.1	417,259	▲9.7	<b>326,167</b>	▲21.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,343,516</b>	<b>6,462,007</b>	1.9	<b>6,420,556</b>	▲0.6	<b>6,332,417</b>	▲1.4	<b>6,133,520</b>	▲3.1
算入公債費等の額(b)	<b>1,214,570</b>	<b>1,235,572</b>	1.7	<b>1,289,329</b>	4.4	<b>1,096,337</b>	▲15.0	<b>955,658</b>	▲12.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

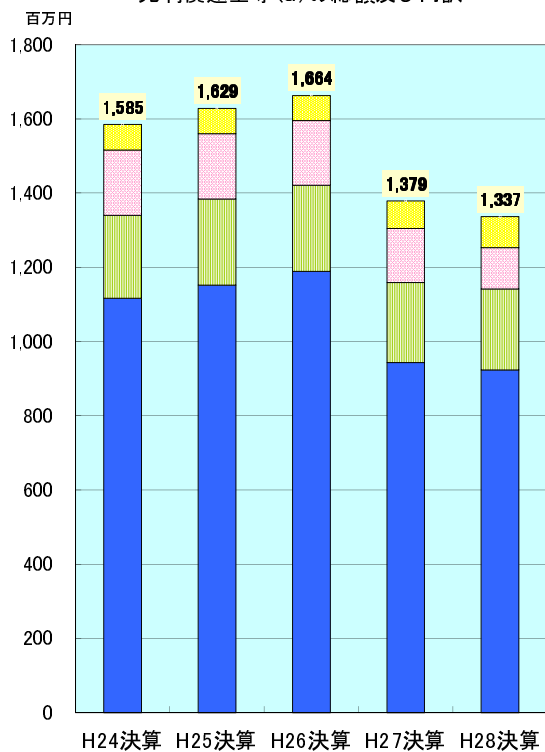
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,128,946</b>	<b>5,226,435</b>	1.9	<b>5,131,227</b>	▲1.8	<b>5,236,080</b>	2.0	<b>5,177,862</b>	▲1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>7.21709685</b>	<b>7.53289766</b>	4.4	<b>7.29517521</b>	▲3.2	<b>5.39220180</b>	▲26.1	<b>7.36215063</b>	36.5

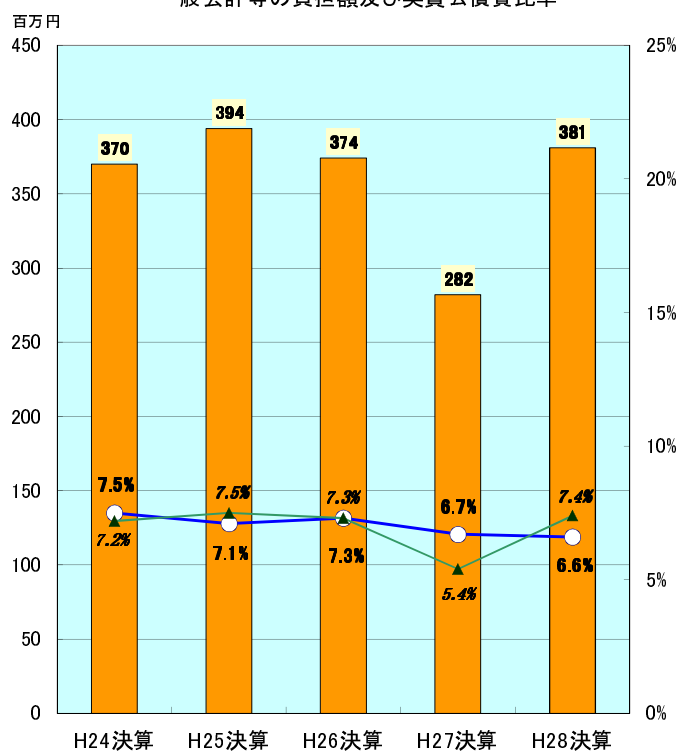
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.1%	8.2%	6.6%	5.3%	5.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,593,174 - 1,094,679}{8,384,002} = \frac{498,495}{7,289,323} = 6.83870093\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{4.21616396 + 4.66294228 + 6.83870093}{3} = 5.2\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	992,039	900,306	▲ 9.2	824,017	▲ 8.5	895,866	8.7	1,079,893	20.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	362,186	397,836	9.8	400,433	0.7	410,333	2.5	418,348	2.0
⑤組合等負担等額	50,461	50,710	0.5	48,239	▲ 4.9	40,341	▲ 16.4	8,913	▲ 77.9
⑥債務負担行為	63,925	67,263	5.2	67,661	0.6	70,170	3.7	86,020	22.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,468,611	1,416,115	▲ 3.6	1,340,350	▲ 5.4	1,416,710	5.7	1,593,174	12.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	445,865	485,975	9.0	631,014	26.1	691,807	9.6	723,893	4.6
公債費算入(準元利)	20,503	14,354	▲ 30.0						
事業費補正(元利)	146,088	145,047	▲ 0.7	399,599	1.2	373,370	▲ 6.6	354,823	▲ 5.0
事業費補正(準元利)	243,004	249,807	2.8						
密度補正(元利)	14,953	15,164	1.4	16,332	▲ 0.9	16,080	▲ 1.5	15,963	▲ 0.7
密度補正(準元利)	1,824	1,324	▲ 27.4						
算入公債費等の額(b)	872,237	911,671	4.5	1,046,945	14.8	1,081,257	3.3	1,094,679	1.2

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	596,374	504,444	▲ 15.4	293,405	▲ 41.8	335,453	14.3	498,495	48.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	5,273,913	5,475,249	3.8	5,602,589	2.3	5,862,547	4.6	<b>6,193,424</b>	5.6
普通交付税額	1,782,989	1,695,911	▲4.9	1,683,733	▲0.7	1,751,563	4.0	<b>1,643,185</b>	▲6.2
臨時財政対策債発行可能額	743,974	762,344	2.5	719,674	▲5.6	661,167	▲8.1	<b>547,393</b>	▲17.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,800,876</b>	<b>7,933,504</b>	1.7	<b>8,005,996</b>	0.9	<b>8,275,277</b>	3.4	<b>8,384,002</b>	1.3
算入公債費等の額(b)	<b>872,237</b>	<b>911,671</b>	4.5	<b>1,046,945</b>	14.8	<b>1,081,257</b>	3.3	<b>1,094,679</b>	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

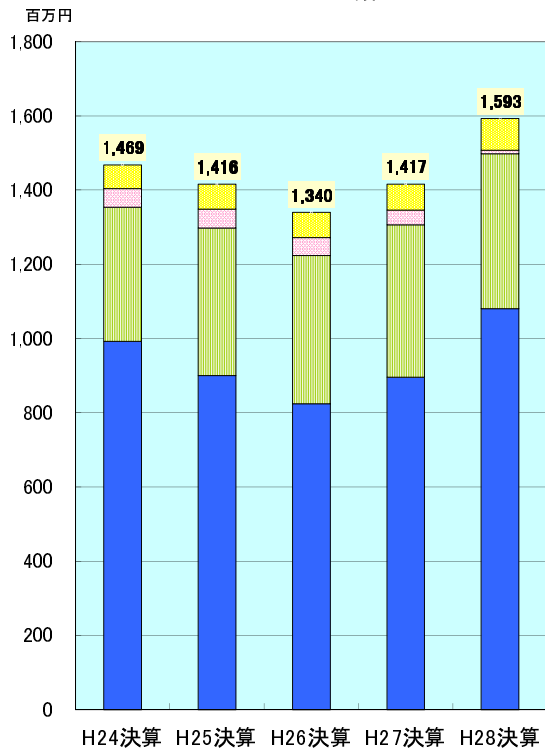
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,928,639</b>	<b>7,021,833</b>	1.3	<b>6,959,051</b>	▲0.9	<b>7,194,020</b>	3.4	<b>7,289,323</b>	1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>8.60737585</b>	<b>7.18393616</b>	▲16.5	<b>4.21616396</b>	▲41.3	<b>4.66294228</b>	10.6	<b>6.83870093</b>	46.7

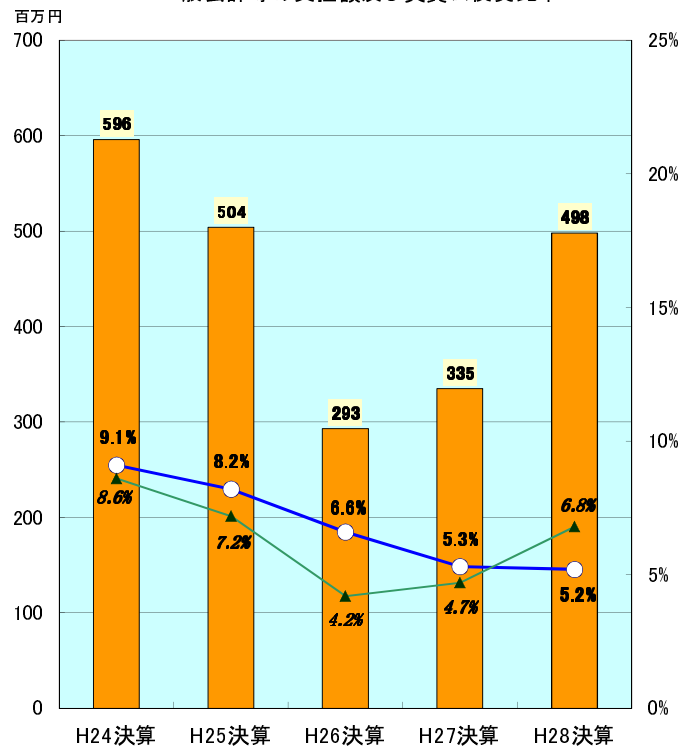
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	10.8%	9.5%	8.5%	7.6%	7.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,023,214 - 648,538}{5,508,646} = \frac{374,676}{4,860,108} = 7.70921140\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{7.72622391 + 7.03930658 + 7.70921140}{3} = 7.4\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	742,864	669,682	▲ 9.9	663,312	▲ 1.0	569,904	▲ 14.1	602,802	5.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	223,321	233,393	4.5	240,949	3.2	247,976	2.9	245,822	▲ 0.9
⑤組合等負担等額	146,931	147,158	0.2	145,466	▲ 1.1	123,631	▲ 15.0	101,019	▲ 18.3
⑥債務負担行為	59,769	59,237	▲ 0.9	59,493	0.4	62,970	5.8	73,571	16.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,172,885	1,109,470	▲ 5.4	1,109,220	0.0	1,004,481	▲ 9.4	1,023,214	1.9

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	285,485	305,626	7.1	370,922	8.8	356,452	▲ 3.9	378,226	6.1
公債費算入(準元利)	40,893	35,268	▲ 13.8						
事業費補正(元利)	225,950	218,035	▲ 3.5	366,664	▲ 4.6	297,879	▲ 18.8	258,573	▲ 13.2
事業費補正(準元利)	164,467	166,182	1.0						
密度補正(元利)	12,593	11,363	▲ 9.8	12,143	▲ 1.9	11,899	▲ 2.0	11,739	▲ 1.3
密度補正(準元利)	3,017	1,012	▲ 66.5						
算入公債費等の額(b)	732,405	737,486	0.7	749,729	1.7	666,230	▲ 11.1	648,538	▲ 2.7

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	440,480	371,984	▲ 15.6	359,491	▲ 3.4	338,251	▲ 5.9	374,676	10.8

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	2,810,301	2,909,405	3.5	3,036,696	4.4	3,206,410	5.6	<b>3,438,487</b>	7.2
普通交付税額	1,984,296	2,010,440	1.3	1,955,604	▲2.7	1,904,261	▲2.6	<b>1,782,065</b>	▲6.4
臨時財政対策債発行可能額	429,198	440,268	2.6	410,297	▲6.8	360,734	▲12.1	<b>288,094</b>	▲20.1
標準財政規模(c)	<b>5,223,795</b>	<b>5,360,113</b>	2.6	<b>5,402,597</b>	0.8	<b>5,471,405</b>	1.3	<b>5,508,646</b>	0.7
算入公債費等の額(b)	<b>732,405</b>	<b>737,486</b>	0.7	<b>749,729</b>	1.7	<b>666,230</b>	▲11.1	<b>648,538</b>	▲2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

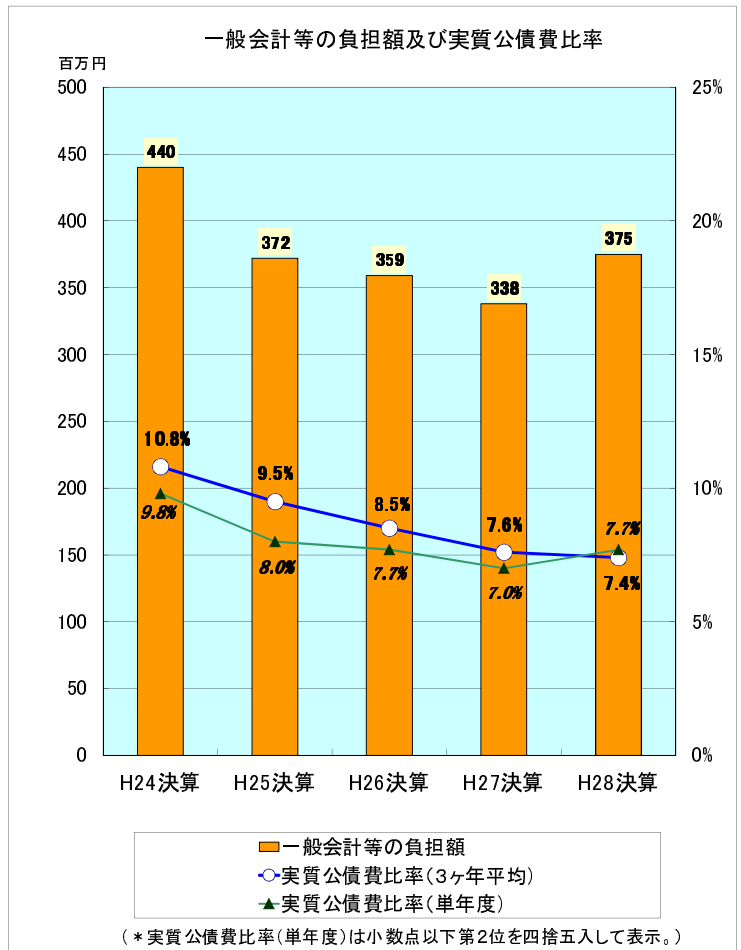
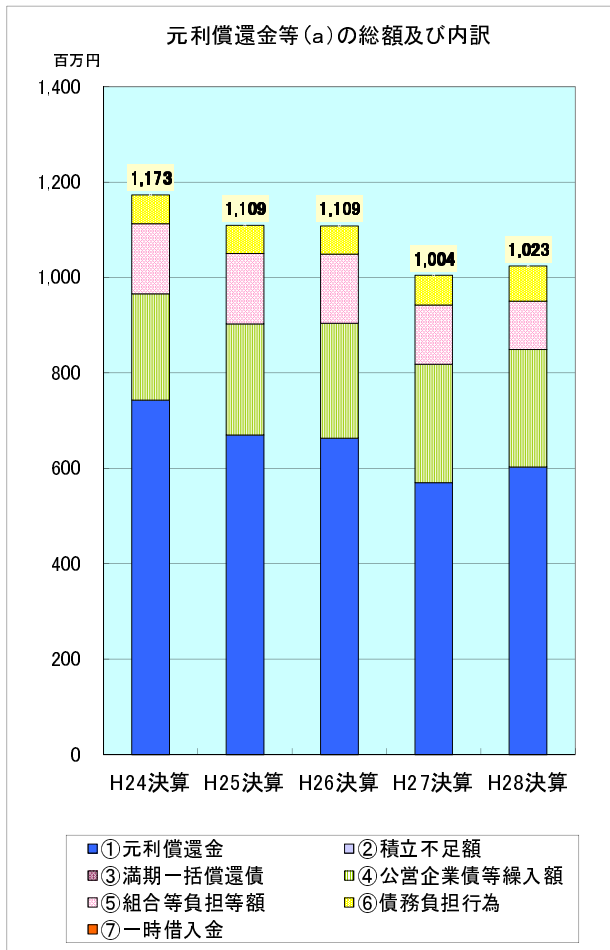
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,491,390</b>	<b>4,622,627</b>	2.9	<b>4,652,868</b>	0.7	<b>4,805,175</b>	3.3	<b>4,860,108</b>	1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>9.80720890</b>	<b>8.04702607</b>	▲17.9	<b>7.72622391</b>	▲4.0	<b>7.03930658</b>	▲8.9	<b>7.70921140</b>	9.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	11.1%	8.7%	8.0%	7.8%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,215,903 - 760,984}{6,153,193} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{454,919}{5,392,209} = 8.43659806\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{8.04434886 + 7.88455572 + 8.43659806}{3} = 8.1\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	741,044	730,030	▲1.5	730,761	0.1	720,344	▲1.4	746,664	3.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	166,187	167,884	1.0	198,423	18.2	230,975	16.4	214,733	▲7.0
⑤組合等負担等額	154,498	164,258	6.3	169,404	3.1	172,054	1.6	156,683	▲8.9
⑥債務負担行為	90,195	93,463	3.6	95,280	1.9	96,011	0.8	97,823	1.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,151,924	1,155,635	0.3	1,193,868	3.3	1,219,384	2.1	1,215,903	▲0.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	369,922	398,347	7.7	453,945	4.6	481,939	6.2	502,818	4.3
公債費算入(準元利)	37,863	35,774	▲5.5						
事業費補正(元利)	149,301	134,693	▲9.8	326,330	▲0.7	309,142	▲5.3	240,405	▲22.2
事業費補正(準元利)	188,218	194,079	3.1						
密度補正(元利)	15,536	15,589	0.3	18,160	▲1.5	17,876	▲1.6	17,761	▲0.6
密度補正(準元利)	3,293	2,845	▲13.6						
算入公債費等の額(b)	764,133	781,327	2.3	798,435	2.2	808,957	1.3	760,984	▲5.9

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	387,791	374,308	▲3.5	395,433	5.6	410,427	3.8	454,919	10.8

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	4,283,089	4,447,214	3.8	4,663,269	4.9	4,878,733	4.6	<b>5,192,603</b>	6.4
普通交付税額	658,051	638,907	▲2.9	582,185	▲8.9	652,038	12.0	<b>570,836</b>	▲12.5
臨時財政対策債発行可能額	496,732	517,681	4.2	468,643	▲9.5	483,641	3.2	<b>389,954</b>	▲19.4
標準財政規模(c)	<b>5,437,872</b>	<b>5,603,802</b>	3.1	<b>5,714,097</b>	2.0	<b>6,014,412</b>	5.3	<b>6,153,193</b>	2.3
算入公債費等の額(b)	<b>764,133</b>	<b>781,327</b>	2.3	<b>798,435</b>	2.2	<b>808,957</b>	1.3	<b>760,984</b>	▲5.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

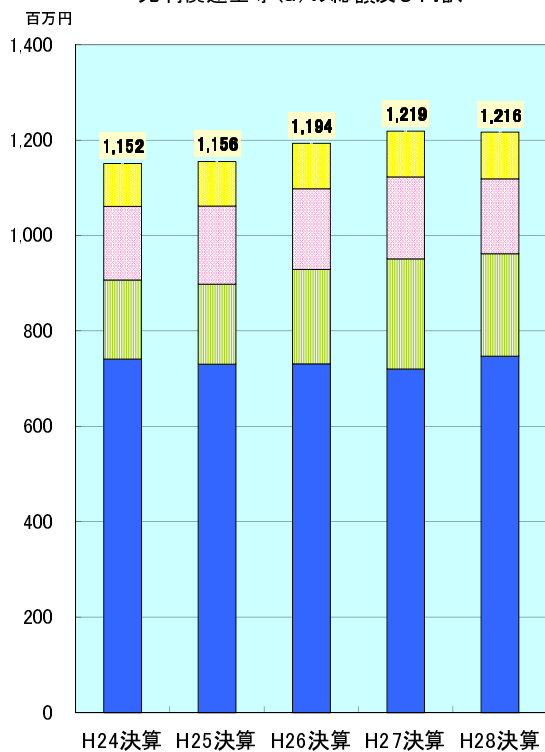
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,673,739</b>	<b>4,822,475</b>	3.2	<b>4,915,662</b>	1.9	<b>5,205,455</b>	5.9	<b>5,392,209</b>	3.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>8.29723269</b>	<b>7.76174060</b>	▲6.5	<b>8.04434886</b>	3.6	<b>7.88455572</b>	▲2.0	<b>8.43659806</b>	7.0

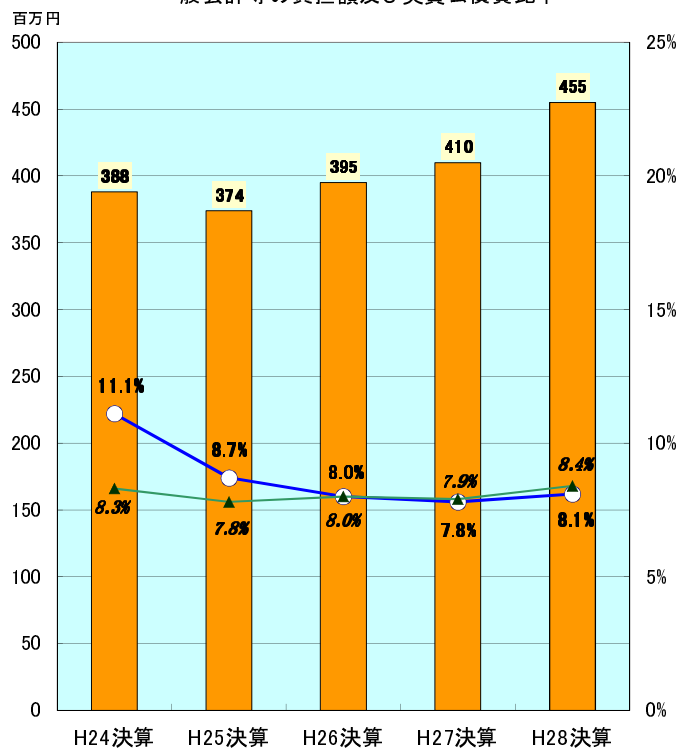
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	8.5%	9.2%	10.9%	12.7%	13.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{719,133 - 382,983}{2,792,718} = \frac{336,150}{2,409,735} = 13.94966666\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{13.40971039 + 13.78019680 + 13.94966666}{3} = 13.7\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	280,358	360,184	28.5	436,000	21.0	442,146	1.4	450,842	2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	249,359	239,958	▲3.8	239,015	▲0.4	239,474	0.2	238,780	▲0.3
⑤組合等負担等額	18,138	17,915	▲1.2	17,153	▲4.3	16,779	▲2.2	20,772	23.8
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0
⑦一時借入金	144	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	556,738	626,796	12.6	700,907	11.8	707,138	0.9	719,133	1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	141,394	154,212	9.1	175,807	12.1	176,233	0.2	193,603	9.9
公債費算入(準元利)	4,845	2,625	▲45.8						
事業費補正(元利)	71,902	68,320	▲5.0	180,185	▲0.2	166,838	▲7.4	158,813	▲4.8
事業費補正(準元利)	109,491	112,154	2.4						
密度補正(元利)	0	0		29,856	▲0.8	30,803	3.2	30,567	▲0.8
密度補正(準元利)	29,486	30,094	2.1						
算入公債費等の額(b)	357,118	367,405	2.9	385,848	5.0	373,874	▲3.1	382,983	2.4

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	199,620	259,391	29.9	315,059	21.5	333,264	5.8	336,150	0.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	2,033,459	2,086,196	2.6	2,051,180	▲1.7	2,104,268	2.6	<b>2,164,819</b>	2.9
普通交付税額	446,191	424,035	▲5.0	442,379	4.3	456,060	3.1	<b>432,113</b>	▲5.3
臨時財政対策債発行可能額	227,565	232,903	2.3	241,773	3.8	231,973	▲4.1	<b>195,786</b>	▲15.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,707,215</b>	<b>2,743,134</b>	1.3	<b>2,735,332</b>	▲0.3	<b>2,792,301</b>	2.1	<b>2,792,718</b>	0.0
算入公債費等の額(b)	<b>357,118</b>	<b>367,405</b>	2.9	<b>385,848</b>	5.0	<b>373,874</b>	▲3.1	<b>382,983</b>	2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

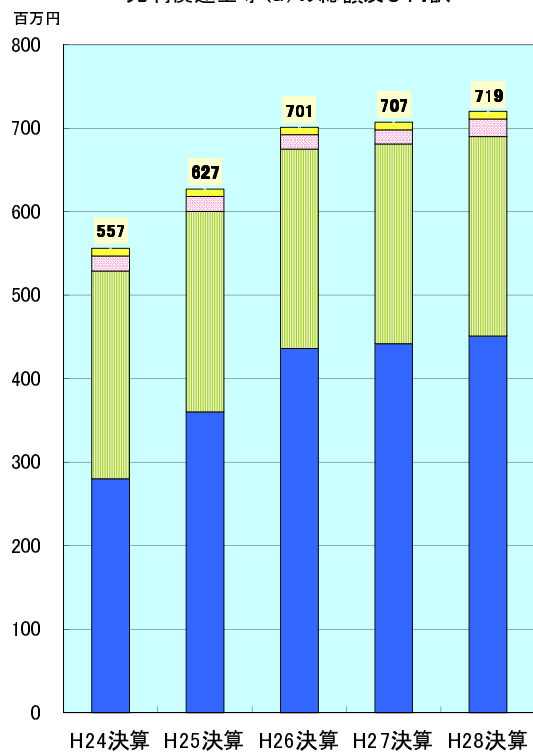
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,350,097</b>	<b>2,375,729</b>	1.1	<b>2,349,484</b>	▲1.1	<b>2,418,427</b>	2.9	<b>2,409,735</b>	▲0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>8.49411748</b>	<b>10.91837495</b>	28.5	<b>13.40971039</b>	22.8	<b>13.78019680</b>	2.8	<b>13.94966666</b>	1.2

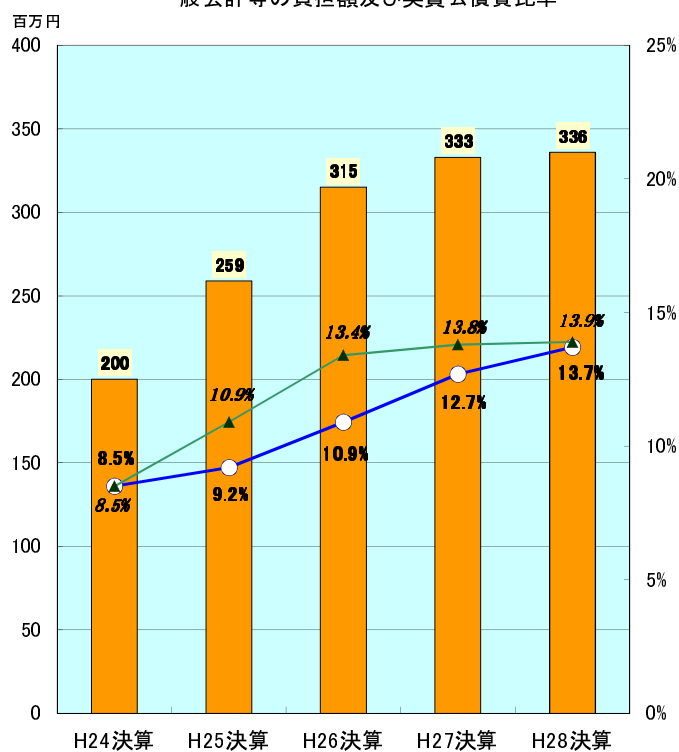
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	18.3%	16.1%	13.7%	11.4%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,840,211 - 1,116,404}{8,534,584} = \frac{723,807}{7,418,180} = 9.75720460\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{12.25968982 + 10.19164648 + 9.75720460}{3} = 10.7\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,449,054	1,186,379	▲1.81	1,177,388	▲0.8	1,026,517	▲12.8	1,027,544	0.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	569,512	543,958	▲4.5	588,300	8.2	585,191	▲0.5	577,359	▲1.3
⑤組合等負担等額	208,981	208,580	▲0.2	207,770	▲0.4	176,571	▲15.0	131,185	▲25.7
⑥債務負担行為	82,793	82,140	▲0.8	82,516	0.5	87,951	6.6	104,123	18.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,310,340	2,021,057	▲12.5	2,055,974	1.7	1,876,230	▲8.7	1,840,211	▲1.9

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	417,371	438,628	5.1	532,871	9.4	507,616	▲4.7	550,010	8.4
公債費算入(準元利)	49,078	48,316	▲1.6						
事業費補正(元利)	343,038	322,582	▲6.0	640,969	▲5.4	606,077	▲5.4	546,224	▲9.9
事業費補正(準元利)	307,458	354,638	15.3						
密度補正(元利)	18,918	19,140	1.2	20,625	▲2.0	20,312	▲1.5	20,170	▲0.7
密度補正(準元利)	2,884	1,905	▲33.9						
算入公債費等の額(b)	1,138,747	1,185,209	4.1	1,194,465	0.8	1,134,005	▲5.1	1,116,404	▲1.6

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,171,593	835,848	▲28.7	861,509	3.1	742,225	▲13.8	723,807	▲2.5

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	6,084,420	6,234,582	2.5	6,394,746	2.6	6,792,445	6.2	<b>7,028,308</b>	3.5
普通交付税額	1,222,355	1,201,481	▲1.7	1,115,667	▲7.1	1,008,859	▲9.6	<b>965,640</b>	▲4.3
臨時財政対策債発行可能額	726,137	765,101	5.4	711,220	▲7.0	615,381	▲13.5	<b>540,636</b>	▲12.1
標準財政規模(c)	<b>8,032,912</b>	<b>8,201,164</b>	2.1	<b>8,221,633</b>	0.2	<b>8,416,685</b>	2.4	<b>8,534,584</b>	1.4
算入公債費等の額(b)	<b>1,138,747</b>	<b>1,185,209</b>	4.1	<b>1,194,465</b>	0.8	<b>1,134,005</b>	▲5.1	<b>1,116,404</b>	▲1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

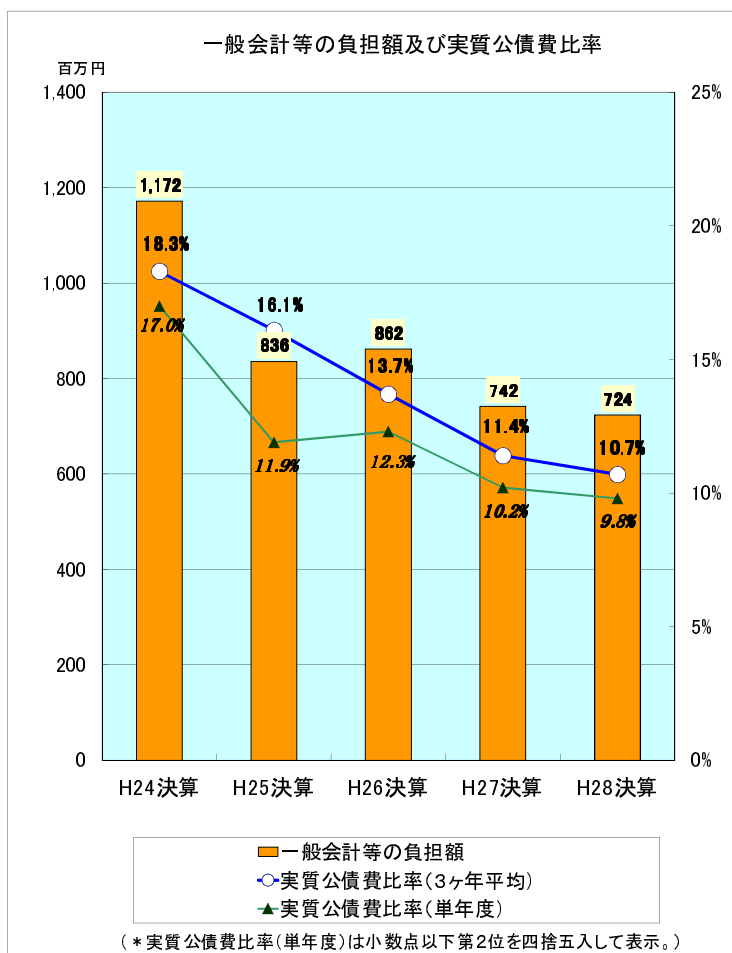
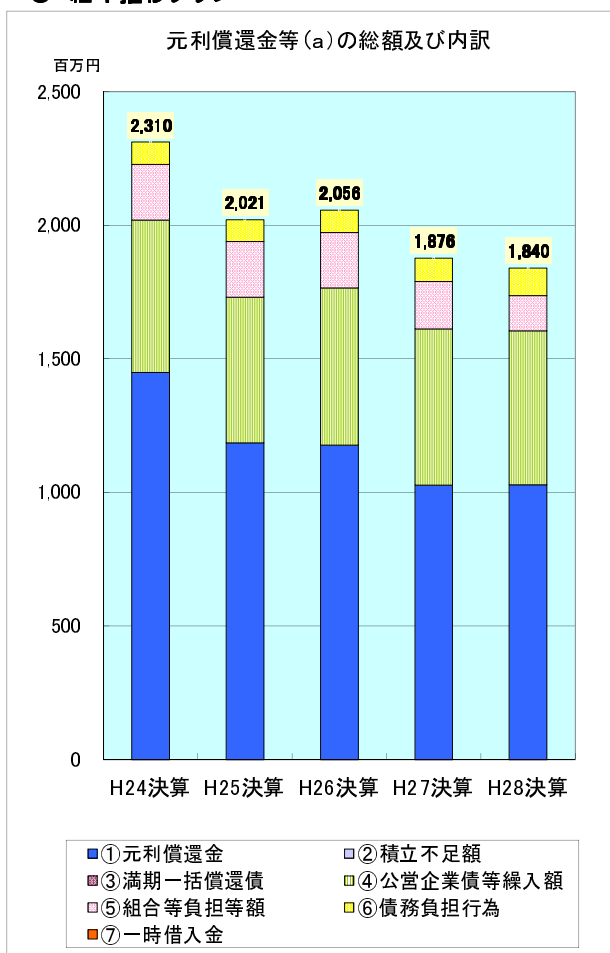
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,894,165</b>	<b>7,015,955</b>	1.8	<b>7,027,168</b>	0.2	<b>7,282,680</b>	3.6	<b>7,418,180</b>	1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>16.99397969</b>	<b>11.91353137</b>	▲29.9	<b>12.25968982</b>	2.9	<b>10.19164648</b>	▲16.9	<b>9.75720460</b>	▲4.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		10.9%	12.0%	12.5%	12.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

## (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

元利償還金等(a)	818,627	算入公債費等の額(b)	589,226	一般会計等の負担額(分子)	229,401	(単位: 千円、%)
標準財政規模(c)	3,660,084	算入公債費等の額(b)	589,226	比較する財政の規模(分母)	3,070,858	
					<b>7.47025750%</b>	

## (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{13.20013891 + 11.25290709 + 7.47025750}{3} = 13.92330350 / 3 = \mathbf{10.6\%} \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

## ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	554,331	652,345	17.7	693,857	6.4	696,688	0.4	<b>537,204</b>	▲ 22.9
②積立不足額	0	0		0		0		<b>0</b>	
③満期一括償還債	0	0		0		0		<b>0</b>	
④公営企業債等繰入額	251,497	267,452	6.3	247,020	▲ 7.6	193,907	▲ 21.5	<b>223,753</b>	15.4
⑤組合等負担等額	58,094	62,389	7.4	56,903	▲ 8.8	57,228	0.6	<b>57,670</b>	0.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦一時借入金	0	0		0		0		<b>0</b>	
元利償還金等(a)	<b>863,922</b>	<b>982,186</b>	13.7	<b>997,780</b>	1.6	<b>947,823</b>	▲ 5.0	<b>818,627</b>	▲ 13.6

## ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	292,069	354,087	21.2	392,278	8.9	402,471	2.6	<b>411,188</b>	2.2
公債費算入(準元利)	8,721	6,209	▲ 28.8						
事業費補正(元利)	101,026	95,601	▲ 5.4	193,252	▲ 2.7	180,735	▲ 6.5	<b>165,952</b>	▲ 8.2
事業費補正(準元利)	100,934	103,098	2.1						
密度補正(元利)	0	0		13,897	5.6	12,709	▲ 8.5	<b>12,086</b>	▲ 4.9
密度補正(準元利)	13,514	13,157	▲ 2.6						
算入公債費等の額(b)	<b>516,264</b>	<b>572,152</b>	10.8	<b>599,427</b>	4.8	<b>595,915</b>	▲ 0.6	<b>589,226</b>	▲ 1.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

## ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	<b>347,658</b>	<b>410,034</b>	17.9	<b>398,353</b>	▲ 2.8	<b>351,908</b>	▲ 11.7	<b>229,401</b>	▲ 34.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	1,429,931	1,445,139	1.1	1,459,628	1.0	1,490,211	2.1	1,550,217	4.0
普通交付税額	1,946,557	1,991,805	2.3	1,923,971	▲ 3.4	2,009,417	4.4	1,930,479	▲ 3.9
臨時財政対策債発行可能額	260,421	250,402	▲ 3.8	233,622	▲ 6.7	223,550	▲ 4.3	179,388	▲ 19.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,636,909</b>	<b>3,687,346</b>	1.4	<b>3,617,221</b>	▲ 1.9	<b>3,723,178</b>	2.9	<b>3,660,084</b>	▲ 1.7
算入公債費等の額(b)	516,264	572,152	10.8	599,427	4.8	595,915	▲ 0.6	589,226	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

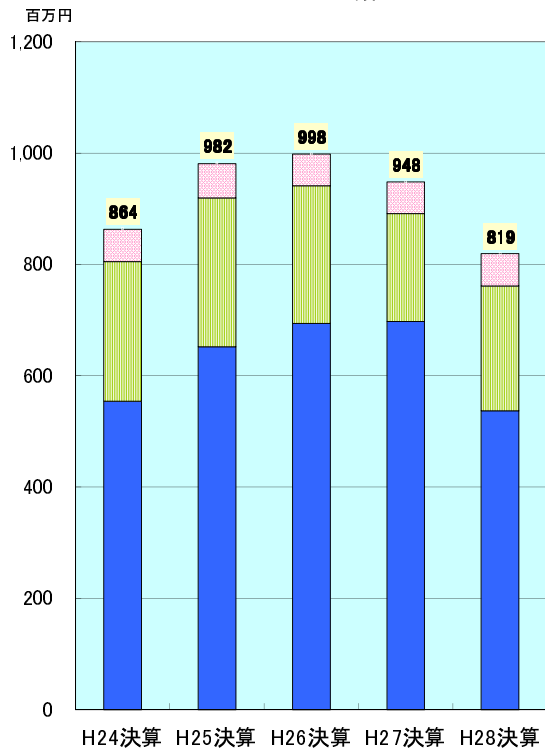
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	3,120,645	3,115,194	▲ 0.2	3,017,794	▲ 3.1	3,127,263	3.6	3,070,858	▲ 1.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	11.14058151	13.16239053	18.1	13.20013891	0.3	11.25290709	▲ 14.8	7.47025750	▲ 33.6

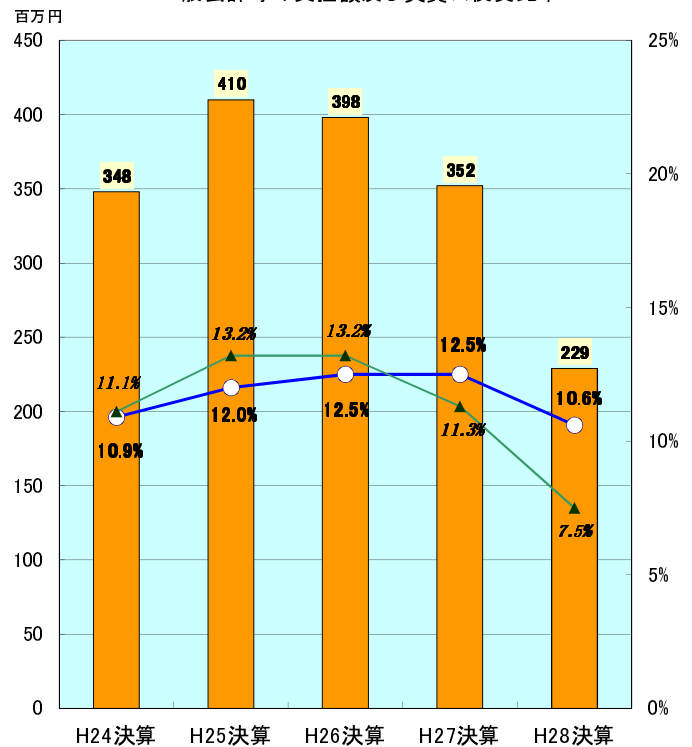
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	7.0%	6.2%	5.3%	4.3%	3.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{888,041 - 717,305}{5,758,676} = \frac{170,736}{5,041,371} = 3.38669779\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{4.17207589 + 3.38629406 + 3.38669779}{3} = 3.6\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	686,946	661,489	▲ 3.7	629,107	▲ 4.9	535,487	▲ 14.9	515,029	▲ 3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	237,380	242,467	2.1	254,775	5.1	272,642	7.0	277,362	1.7
⑤組合等負担等額	96,404	103,331	7.2	94,267	▲ 8.8	95,373	1.2	95,605	0.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	170	196	15.3	156	▲ 20.4	82	▲ 47.4	45	▲ 45.1
元利償還金等(a)	1,020,900	1,007,483	▲ 1.3	978,305	▲ 2.9	903,584	▲ 7.6	888,041	▲ 1.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	337,415	359,173	6.4	417,837	11.3	410,477	▲ 1.8	427,394	4.1
公債費算入(準元利)	16,140	16,139	0.0						
事業費補正(元利)	175,766	167,394	▲ 4.8	353,681	▲ 1.2	320,036	▲ 9.5	287,779	▲ 10.1
事業費補正(準元利)	183,834	190,502	3.6						
密度補正(元利)	2,285	1,991	▲ 12.9	2,042	2.6	2,077	1.7	2,132	2.6
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	715,440	735,199	2.8	773,560	5.2	732,590	▲ 5.3	717,305	▲ 2.1

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	305,460	272,284	▲ 10.9	204,745	▲ 24.8	170,994	▲ 16.5	170,736	▲ 0.2

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	3,024,379	2,927,605	▲ 3.2	3,047,262	4.1	2,993,830	▲ 1.8	<b>3,315,528</b>	10.7
普通交付税額	2,158,373	2,306,431	6.9	2,219,631	▲ 3.8	2,374,123	7.0	<b>2,135,917</b>	▲ 10.0
臨時財政対策債発行可能額	428,201	449,436	5.0	414,176	▲ 7.8	414,228	0.0	<b>307,231</b>	▲ 25.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>5,610,953</b>	<b>5,683,472</b>	1.3	<b>5,681,069</b>	0.0	<b>5,782,181</b>	1.8	<b>5,758,676</b>	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	<b>715,440</b>	<b>735,199</b>	2.8	<b>773,560</b>	5.2	<b>732,590</b>	▲ 5.3	<b>717,305</b>	▲ 2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

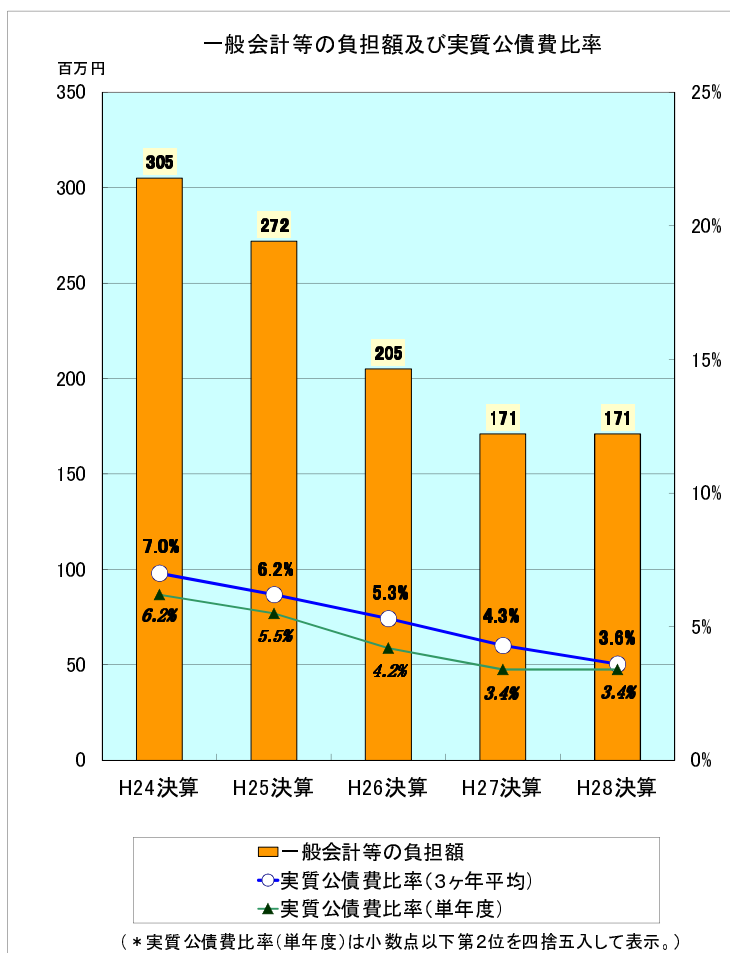
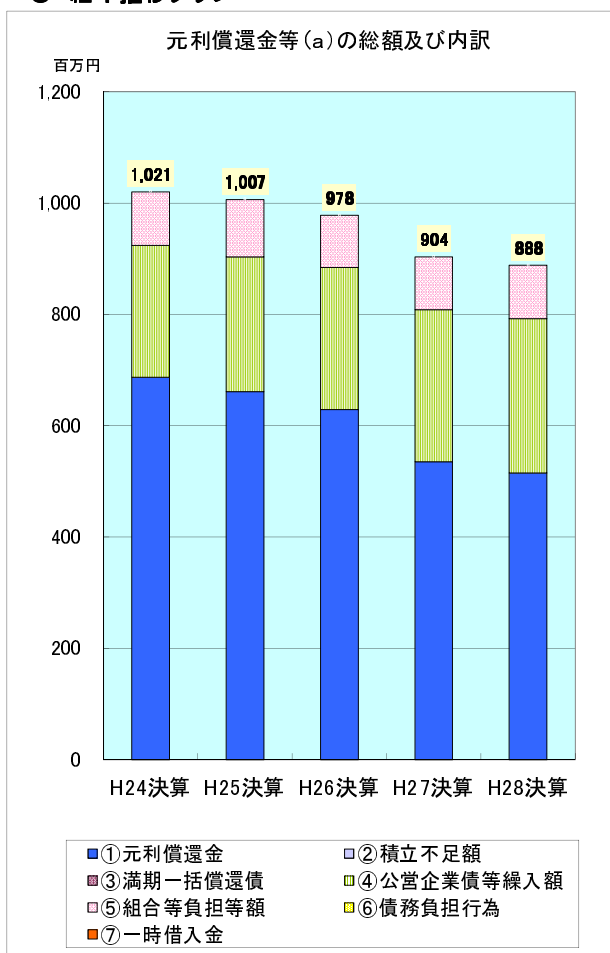
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,895,513</b>	<b>4,948,273</b>	1.1	<b>4,907,509</b>	▲ 0.8	<b>5,049,591</b>	2.9	<b>5,041,371</b>	▲ 0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>6.23959123</b>	<b>5.50260667</b>	▲ 11.8	<b>4.17207589</b>	▲ 24.2	<b>3.38629406</b>	▲ 18.8	<b>3.38669779</b>	0.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	4.4%	4.9%	4.3%	4.2%	3.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,018,339 - 813,808}{6,232,841} = \frac{204,531}{5,419,033} = 3.77430807\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{2.60859622 + 4.37992420 + 3.77430807}{3} = 3.5\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	498,992	520,539	4.3	401,444	▲22.9	465,562	16.0	492,137	5.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,333	3,333	0.0	3,333	0.0	0	皆減	0	
④公営企業債等繰入額	429,403	430,798	0.3	428,809	▲0.5	428,780	0.0	427,651	▲0.3
⑤組合等負担等額	93,919	102,068	8.7	93,661	▲8.2	96,405	2.9	98,451	2.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		100	皆増
元利償還金等(a)	1,025,647	1,056,738	3.0	927,247	▲12.3	990,747	6.8	1,018,339	2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	335,747	361,692	7.7	414,841	10.2	405,097	▲2.3	437,354	8.0
公債費算入(準元利)	21,367	14,795	▲30.8						
事業費補正(元利)	76,654	75,387	▲1.7	371,513	0.7	345,868	▲6.9	375,635	8.6
事業費補正(準元利)	338,827	293,630	▲13.3						
密度補正(元利)	814	815	0.1	819	0.5	815	▲0.5	819	0.5
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	773,409	746,319	▲3.5	787,173	5.5	751,780	▲4.5	813,808	8.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	252,238	310,419	23.1	140,074	▲54.9	238,967	70.6	204,531	▲14.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	3,257,823	3,349,493	2.8	3,391,311	1.2	3,472,905	2.4	<b>3,582,002</b>	3.1
普通交付税額	2,340,524	2,287,762	▲2.3	2,287,696	0.0	2,300,773	0.6	<b>2,281,868</b>	▲0.8
臨時財政対策債発行可能額	503,403	503,440	0.0	477,874	▲5.1	434,064	▲9.2	<b>368,971</b>	▲15.0
標準財政規模(c)	<b>6,101,750</b>	<b>6,140,695</b>	0.6	<b>6,158,881</b>	0.3	<b>6,207,742</b>	0.8	<b>6,232,841</b>	0.4
算入公債費等の額(b)	<b>773,409</b>	<b>746,319</b>	▲3.5	<b>787,173</b>	5.5	<b>751,780</b>	▲4.5	<b>813,808</b>	8.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

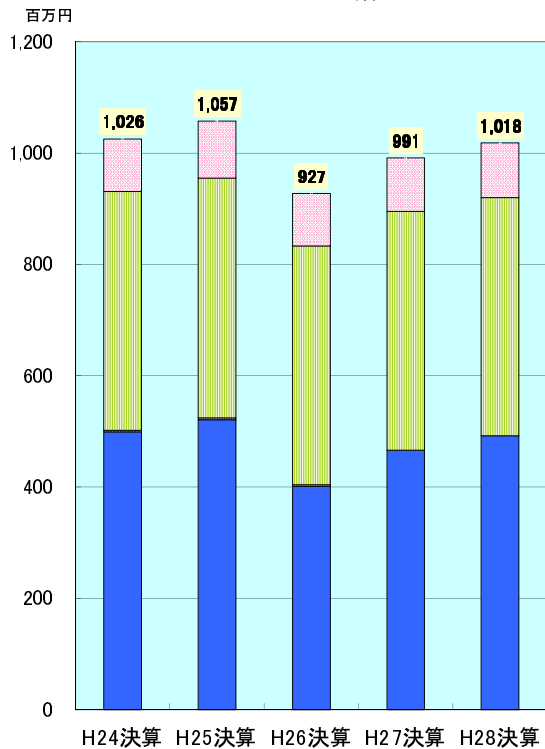
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,328,341</b>	<b>5,394,376</b>	1.2	<b>5,369,708</b>	▲0.5	<b>5,455,962</b>	1.6	<b>5,419,033</b>	▲0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>4.73389372</b>	<b>5.75449320</b>	21.6	<b>2.60859622</b>	▲54.7	<b>4.37992420</b>	67.9	<b>3.77430807</b>	▲13.8

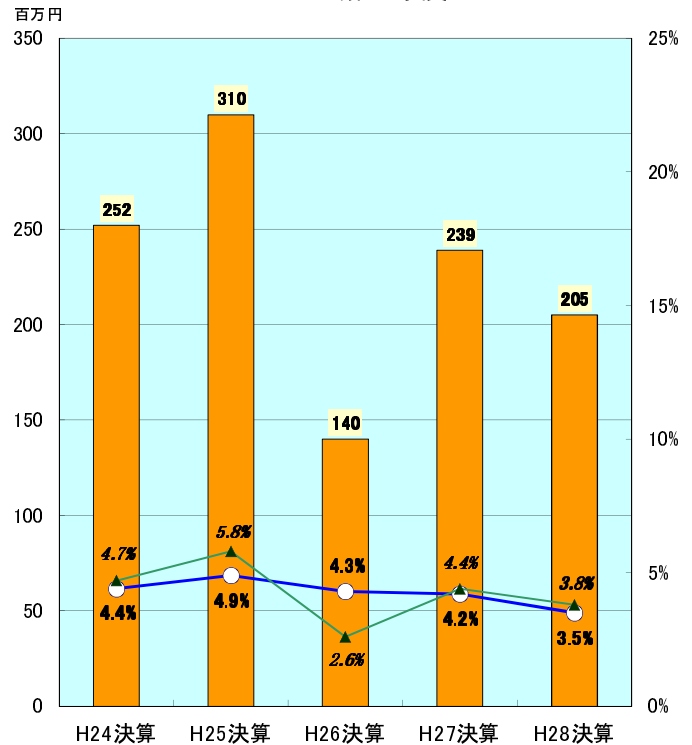
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		8.8%	8.0%	7.5%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

## (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$\begin{array}{l} = \frac{760,919 - 509,687}{4,074,572} = \frac{251,232}{3,564,885} = 7.04740826\% \end{array}$$

## (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成28年度の実質公債費比率} \\ = \frac{6.48660679 + 6.24893987 + 7.04740826}{3} = 6.5\% \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

## ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	543,854	565,920	4.1	543,228	▲4.0	516,511	▲4.9	526,174	1.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	158,494	142,816	▲9.9	146,353	2.5	154,870	5.8	164,886	6.5
⑤組合等負担等額	69,193	74,002	7.0	68,138	▲7.9	68,396	0.4	69,587	1.7
⑥債務負担行為	4,191	0	皆減	0		0		62	皆増
⑦一時借入金	317	103	▲67.5	108	4.9	73	▲32.4	210	187.7
元利償還金等(a)	776,049	782,841	0.9	757,827	▲3.2	739,850	▲2.4	760,919	2.8

## ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	258,982	280,743	8.4	313,430	6.9	299,070	▲4.6	314,291	5.1
公債費算入(準元利)	12,287	12,467	1.5						
事業費補正(元利)	94,525	87,393	▲7.5	221,428	1.2	216,788	▲2.1	195,396	▲9.9
事業費補正(準元利)	127,474	131,428	3.1						
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	493,268	512,031	3.8	534,858	4.5	515,858	▲3.6	509,687	▲1.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

## ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	282,781	270,810	▲4.2	222,969	▲17.7	223,992	0.5	251,232	12.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	2,256,575	2,306,405	2.2	2,286,287	▲0.9	2,437,425	6.6	<b>2,551,101</b>	4.7
普通交付税額	1,326,208	1,317,847	▲0.6	1,345,155	2.1	1,356,885	0.9	<b>1,284,775</b>	▲5.3
臨時財政対策債発行可能額	348,203	351,373	0.9	340,791	▲3.0	306,028	▲10.2	<b>238,696</b>	▲22.0
標準財政規模(c)	<b>3,930,986</b>	<b>3,975,625</b>	1.1	<b>3,972,233</b>	▲0.1	<b>4,100,338</b>	3.2	<b>4,074,572</b>	▲0.6
算入公債費等の額(b)	<b>493,268</b>	<b>512,031</b>	3.8	<b>534,858</b>	4.5	<b>515,858</b>	▲3.6	<b>509,687</b>	▲1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

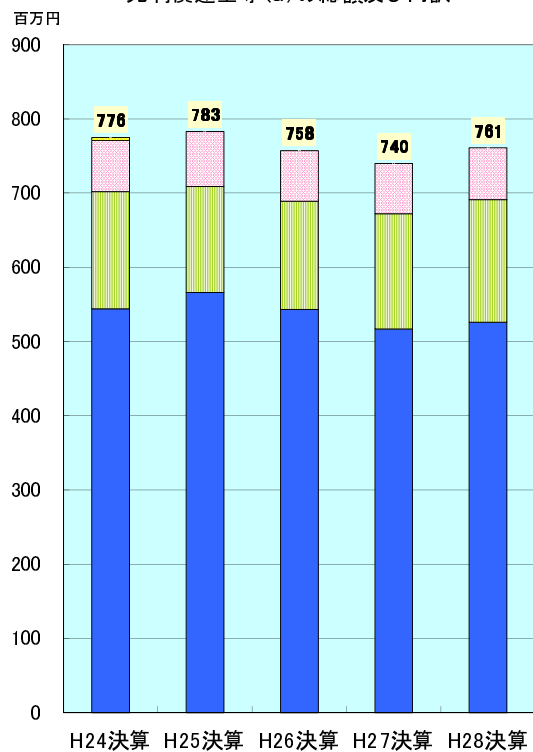
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,437,718</b>	<b>3,463,594</b>	0.8	<b>3,437,375</b>	▲0.8	<b>3,584,480</b>	4.3	<b>3,564,885</b>	▲0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>8.22583470</b>	<b>7.81875705</b>	▲4.9	<b>6.48660679</b>	▲17.0	<b>6.24893987</b>	▲3.7	<b>7.04740826</b>	12.8

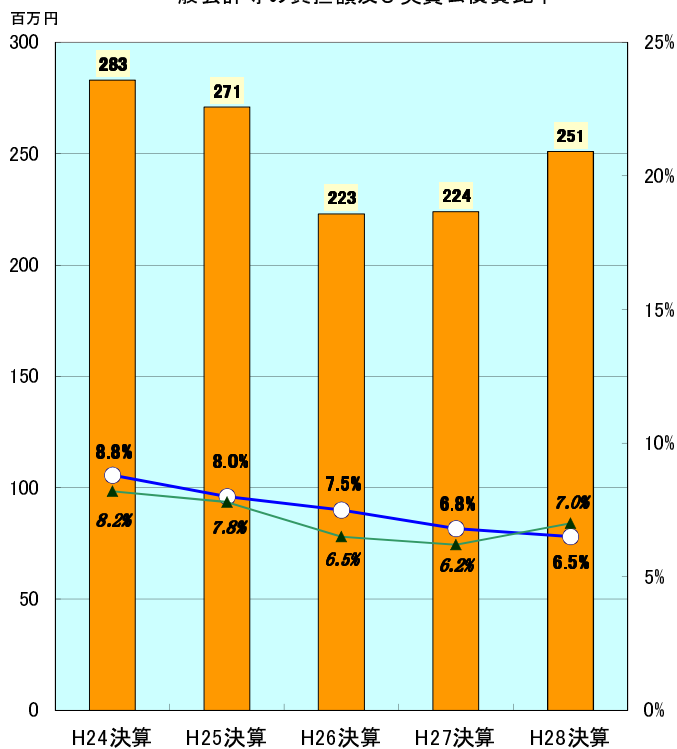
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		16.7%	16.3%	15.6%	14.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

## (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{692,180 - 428,932}{2,724,422} = \frac{263,248}{2,295,490} = 11.46805257\%$$

## (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成28年度の実質公債費比率} \\ = \frac{14.13803988 + 13.29660776 + 11.46805257}{3} = 12.9\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

## ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	701,252	664,243	▲ 5.3	624,184	▲ 6.0	593,961	▲ 4.8	543,410	▲ 8.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	78,253	76,174	▲ 2.7	78,474	3.0	82,207	4.8	70,985	▲ 13.7
⑤組合等負担等額	87,045	87,021	0.0	87,052	0.0	87,029	0.0	77,741	▲ 10.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	857	321	▲ 62.5	53	▲ 83.5	55	3.8	44	▲ 20.0
元利償還金等(a)	867,407	827,759	▲ 4.6	789,763	▲ 4.6	763,252	▲ 3.4	692,180	▲ 9.3

## ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	343,576	337,747	▲ 1.7	349,438	0.8	345,787	▲ 1.0	339,593	▲ 1.8
公債費算入(準元利)	9,547	8,836	▲ 7.4						
事業費補正(元利)	75,960	69,162	▲ 8.9	133,428	▲ 1.4	111,939	▲ 16.1	89,241	▲ 20.3
事業費補正(準元利)	64,214	66,106	2.9						
密度補正(元利)	0	0		98	1.0	98	0.0	98	0.0
密度補正(準元利)	920	97	▲ 89.5						
算入公債費等の額(b)	494,217	481,948	▲ 2.5	482,964	0.2	457,824	▲ 5.2	428,932	▲ 6.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

## ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	373,190	345,811	▲ 7.3	306,799	▲ 11.3	305,428	▲ 0.4	263,248	▲ 13.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	826,677	846,892	2.4	890,090	5.1	922,092	3.6	<b>1,029,231</b>	11.6
普通交付税額	1,668,477	1,684,541	1.0	1,611,793	▲4.3	1,683,574	4.5	<b>1,583,604</b>	▲5.9
臨時財政対策債発行可能額	171,038	163,825	▲4.2	151,106	▲7.8	149,195	▲1.3	<b>111,587</b>	▲25.2
標準財政規模(c)	<b>2,666,192</b>	<b>2,695,258</b>	1.1	<b>2,652,989</b>	▲1.6	<b>2,754,861</b>	3.8	<b>2,724,422</b>	▲1.1
算入公債費等の額(b)	<b>494,217</b>	<b>481,948</b>	▲2.5	<b>482,964</b>	0.2	<b>457,824</b>	▲5.2	<b>428,932</b>	▲6.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

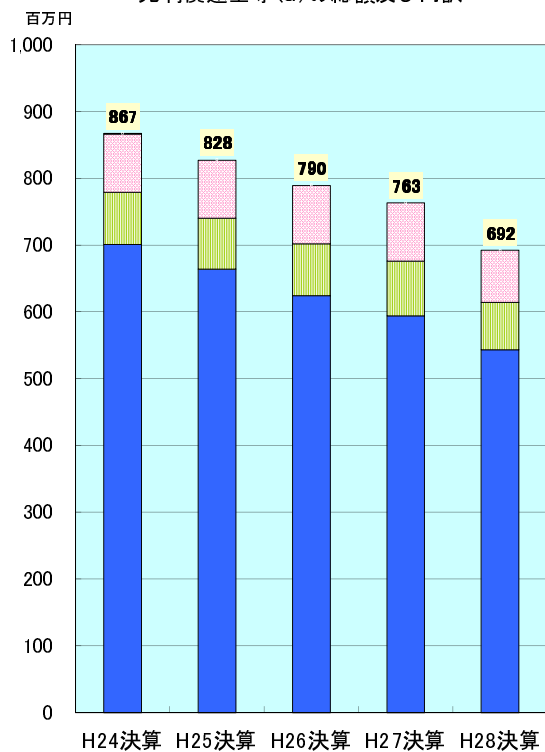
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,171,975</b>	<b>2,213,310</b>	1.9	<b>2,170,025</b>	▲2.0	<b>2,297,037</b>	5.9	<b>2,295,490</b>	▲0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>17.18205780</b>	<b>15.62415568</b>	▲9.1	<b>14.13803988</b>	▲9.5	<b>13.29660776</b>	▲6.0	<b>11.46805257</b>	▲13.8

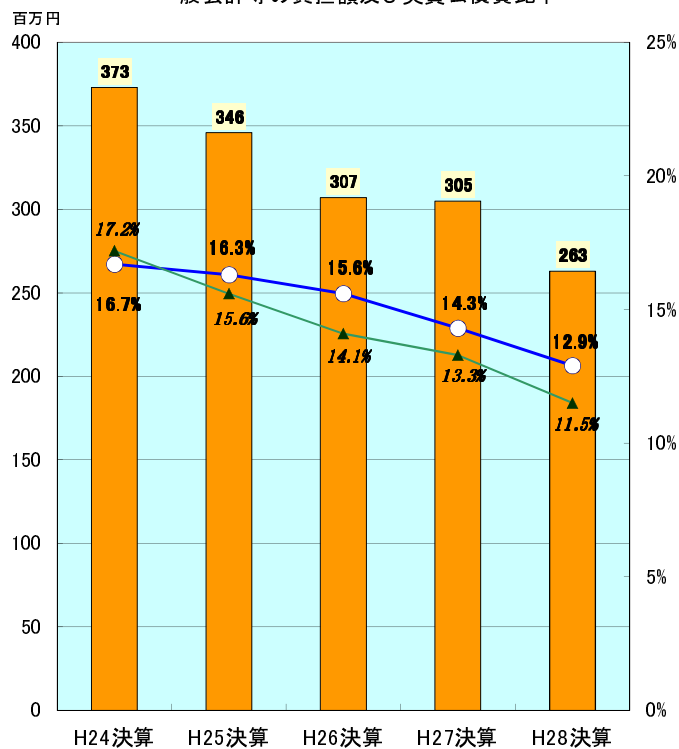
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.5%	8.8%	8.4%	8.3%	8.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{947,903 - 626,627}{4,436,600} = \frac{321,276}{3,809,973} = 8.43250070\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{8.19429851 + 8.48599901 + 8.43250070}{3} = 8.3\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	661,367	675,569	2.1	684,367	1.3	690,616	0.9	760,287	10.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	202,450	156,349	▲22.8	177,019	13.2	190,982	7.9	134,465	▲29.6
⑤組合等負担等額	65,937	65,894	▲0.1	65,917	0.0	65,906	0.0	53,112	▲19.4
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	36	16	▲55.6	365	2,181.3	23	▲93.7	39	69.6
元利償還金等(a)	929,790	897,828	▲3.4	927,668	3.3	947,527	2.1	947,903	0.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	317,550	308,815	▲2.8	372,853	16.0	392,823	5.4	452,918	15.3
公債費算入(準元利)	12,684	12,685	0.0						
事業費補正(元利)	99,950	90,429	▲9.5	202,015	▲1.9	178,512	▲11.6	125,716	▲29.6
事業費補正(準元利)	110,839	115,510	4.2						
密度補正(元利)	3,943	3,946	0.1	46,853	▲5.8	47,904	2.2	47,993	0.2
密度補正(準元利)	43,348	45,798	5.7						
算入公債費等の額(b)	588,314	577,183	▲1.9	621,721	7.7	619,239	▲0.4	626,627	1.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	341,476	320,645	▲6.1	305,947	▲4.6	328,288	7.3	321,276	▲2.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	1,999,148	2,034,603	1.8	2,074,760	2.0	2,180,588	5.1	<b>2,215,746</b>	1.6
普通交付税額	2,106,873	2,083,217	▲1.1	1,995,192	▲4.2	2,033,097	1.9	<b>1,991,362</b>	▲2.1
臨時財政対策債発行可能額	322,860	321,887	▲0.3	285,426	▲11.3	274,138	▲4.0	<b>229,492</b>	▲16.3
標準財政規模(c)	<b>4,428,881</b>	<b>4,439,707</b>	0.2	<b>4,355,378</b>	▲1.9	<b>4,487,823</b>	3.0	<b>4,436,600</b>	▲1.1
算入公債費等の額(b)	<b>588,314</b>	<b>577,183</b>	▲1.9	<b>621,721</b>	7.7	<b>619,239</b>	▲0.4	<b>626,627</b>	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

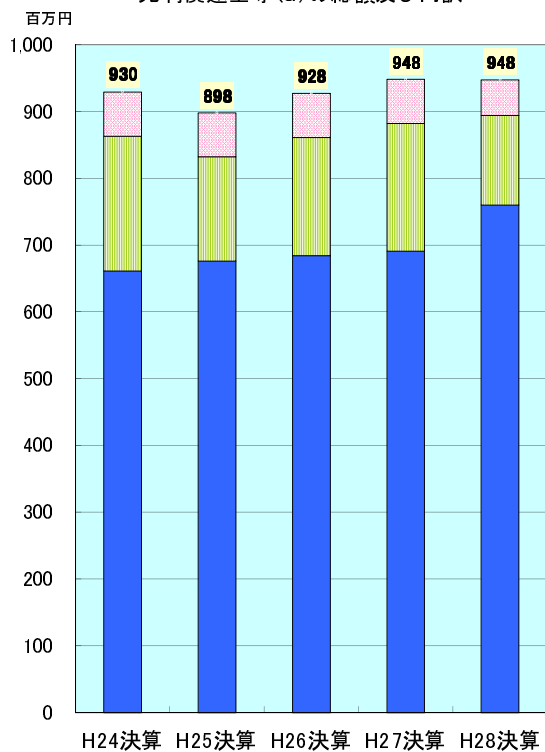
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,840,567</b>	<b>3,862,524</b>	0.6	<b>3,733,657</b>	▲3.3	<b>3,868,584</b>	3.6	<b>3,809,973</b>	▲1.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>8.89129131</b>	<b>8.30143709</b>	▲6.6	<b>8.19429851</b>	▲1.3	<b>8.48599901</b>	3.6	<b>8.43250070</b>	▲0.6

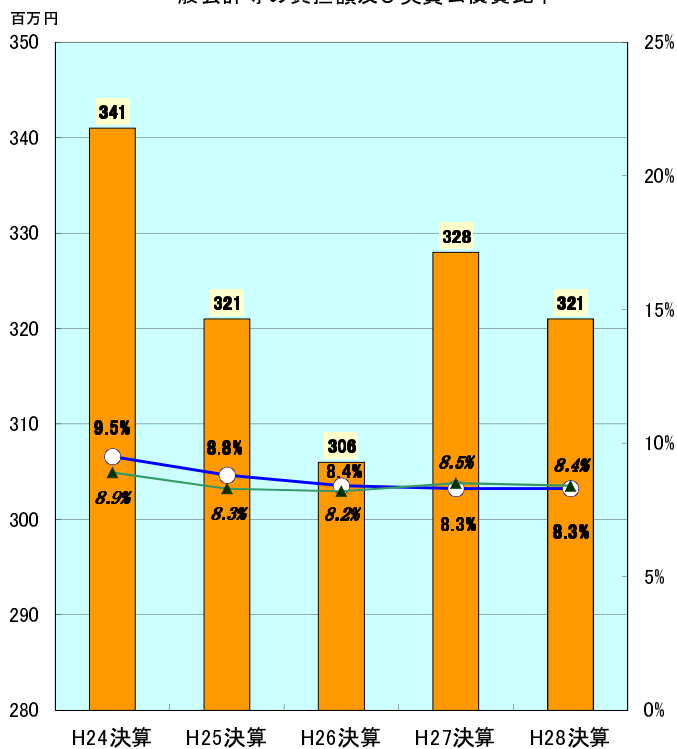
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	5.1%	4.7%	4.2%	3.8%	3.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{471,281 - 338,969}{3,258,992} = \frac{132,312}{2,920,023} = 4.53119719\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{3.47907532 + 3.84168865 + 4.53119719}{3} = 3.9\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)  
(H27単年度の実質公債費比率)  
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	511,569	478,963	▲ 6.4	450,299	▲ 6.0	435,226	▲ 3.3	441,015	1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	18,066	18,068	0.0	18,220	0.8	18,066	▲ 0.8	14,783	▲ 18.2
⑥債務負担行為	15,207	15,092	▲ 0.8	15,084	▲ 0.1	15,053	▲ 0.2	15,049	0.0
⑦一時借入金	403	397	▲ 1.5	189	▲ 52.4	426	125.4	434	1.9
元利償還金等(a)	545,245	512,520	▲ 6.0	483,792	▲ 5.6	468,771	▲ 3.1	471,281	0.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	252,407	253,619	0.5	254,418	▲ 1.9	257,397	1.2	267,915	4.1
公債費算入(準元利)	5,649	5,649	0.0						
事業費補正(元利)	125,147	115,943	▲ 7.4	127,828	▲ 3.3	94,818	▲ 25.8	70,283	▲ 25.9
事業費補正(準元利)	16,198	16,199	0.0						
密度補正(元利)	771	770	▲ 0.1	771	0.1	771	0.0	771	0.0
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	400,172	392,180	▲ 2.0	383,017	▲ 2.3	352,986	▲ 7.8	338,969	▲ 4.0

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	145,073	120,340	▲ 17.0	100,775	▲ 16.3	115,785	14.9	132,312	14.3

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	1,278,482	1,302,533	1.9	1,337,427	2.7	1,408,019	5.3	<b>1,428,581</b>	1.5
普通交付税額	1,774,883	1,785,754	0.6	1,737,692	▲2.7	1,762,766	1.4	<b>1,679,767</b>	▲4.7
臨時財政対策債発行可能額	223,511	210,565	▲5.8	204,501	▲2.9	196,110	▲4.1	<b>150,844</b>	▲23.2
標準財政規模(c)	<b>3,276,876</b>	<b>3,298,852</b>	0.7	<b>3,279,620</b>	▲0.6	<b>3,366,895</b>	2.7	<b>3,258,992</b>	▲3.2
算入公債費等の額(b)	<b>400,172</b>	<b>392,180</b>	▲2.0	<b>383,017</b>	▲2.3	<b>352,986</b>	▲7.8	<b>338,969</b>	▲4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

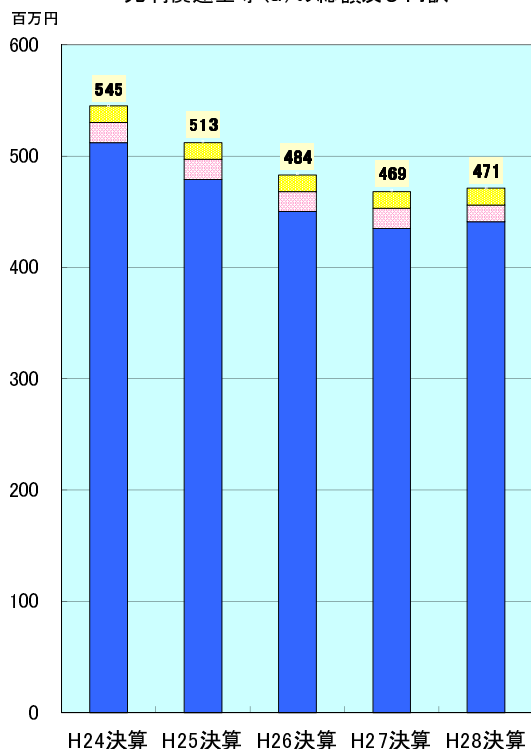
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,876,704</b>	<b>2,906,672</b>	1.0	<b>2,896,603</b>	▲0.3	<b>3,013,909</b>	4.0	<b>2,920,023</b>	▲3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>5.04302841</b>	<b>4.14013002</b>	▲17.9	<b>3.47907532</b>	▲16.0	<b>3.84168865</b>	10.4	<b>4.53119719</b>	17.9

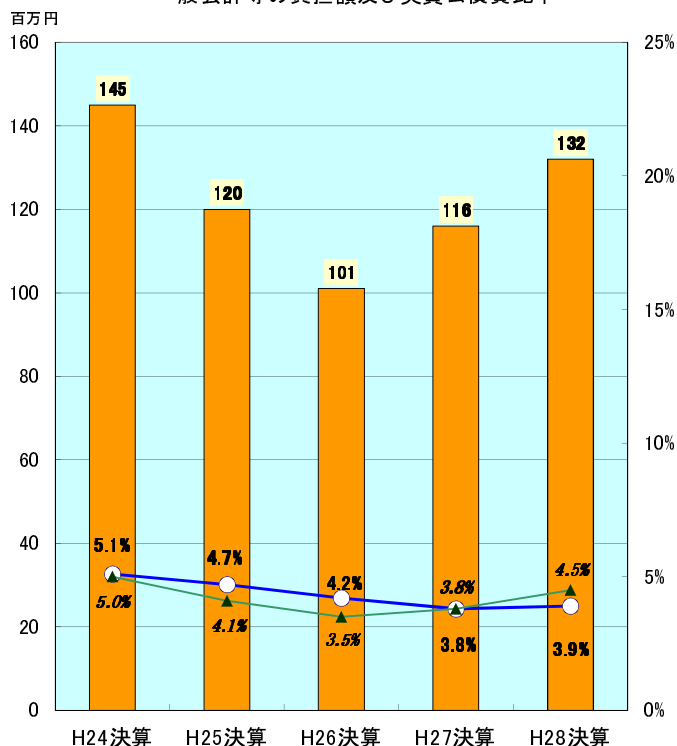
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	14.0%	13.6%	13.1%	13.2%	13.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,419,601 - 1,586,285}{7,422,823} = \frac{833,316}{5,836,538} = 14.27757345\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{13.00503616 + 13.44814089 + 14.27757345}{3} = 13.5\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率) (H27単年度の実質公債費比率) (H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,617,094	1,585,486	▲ 2.0	1,573,504	▲ 0.8	1,567,229	▲ 0.4	1,484,298	▲ 5.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	10,000	6,667	▲ 33.3	0	皆減	0		0	
④公営企業債等繰入額	639,545	700,175	9.5	715,048	2.1	760,155	6.3	782,830	3.0
⑤組合等負担等額	150,003	149,219	▲ 0.5	150,225	0.7	151,842	1.1	128,874	▲ 15.1
⑥債務負担行為	23,631	23,601	▲ 0.1	23,570	▲ 0.1	23,538	▲ 0.1	23,499	▲ 0.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		100	皆増
元利償還金等(a)	2,440,273	2,465,148	1.0	2,462,347	▲ 0.1	2,502,764	1.6	2,419,601	▲ 3.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	853,247	854,401	0.1	906,013	2.1	909,870	0.4	842,159	▲ 7.4
公債費算入(準元利)	34,298	32,961	▲ 3.9						
事業費補正(元利)	275,318	270,786	▲ 1.6	727,916	1.3	723,412	▲ 0.6	668,523	▲ 7.6
事業費補正(準元利)	433,917	447,696	3.2						
密度補正(元利)	43,051	53,667	24.7	61,723	11.9	69,667	12.9	75,603	8.5
密度補正(準元利)	2,315	1,488	▲ 35.7						
算入公債費等の額(b)	1,642,146	1,660,999	1.1	1,695,652	2.1	1,702,949	0.4	1,586,285	▲ 6.9

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	798,127	804,149	0.8	766,695	▲ 4.7	799,815	4.3	833,316	4.2

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	3,382,423	3,428,934	1.4	3,400,367	▲ 0.8	3,574,599	5.1	<b>3,628,454</b>	1.5
普通交付税額	3,709,153	3,763,654	1.5	3,672,761	▲ 2.4	3,598,697	▲ 2.0	<b>3,425,192</b>	▲ 4.8
臨時財政対策債発行可能額	565,566	556,668	▲ 1.6	517,894	▲ 7.0	477,055	▲ 7.9	<b>369,177</b>	▲ 22.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,657,142</b>	<b>7,749,256</b>	1.2	<b>7,591,022</b>	▲ 2.0	<b>7,650,351</b>	0.8	<b>7,422,823</b>	▲ 3.0
算入公債費等の額(b)	<b>1,642,146</b>	<b>1,660,999</b>	1.1	<b>1,695,652</b>	2.1	<b>1,702,949</b>	0.4	<b>1,586,285</b>	▲ 6.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

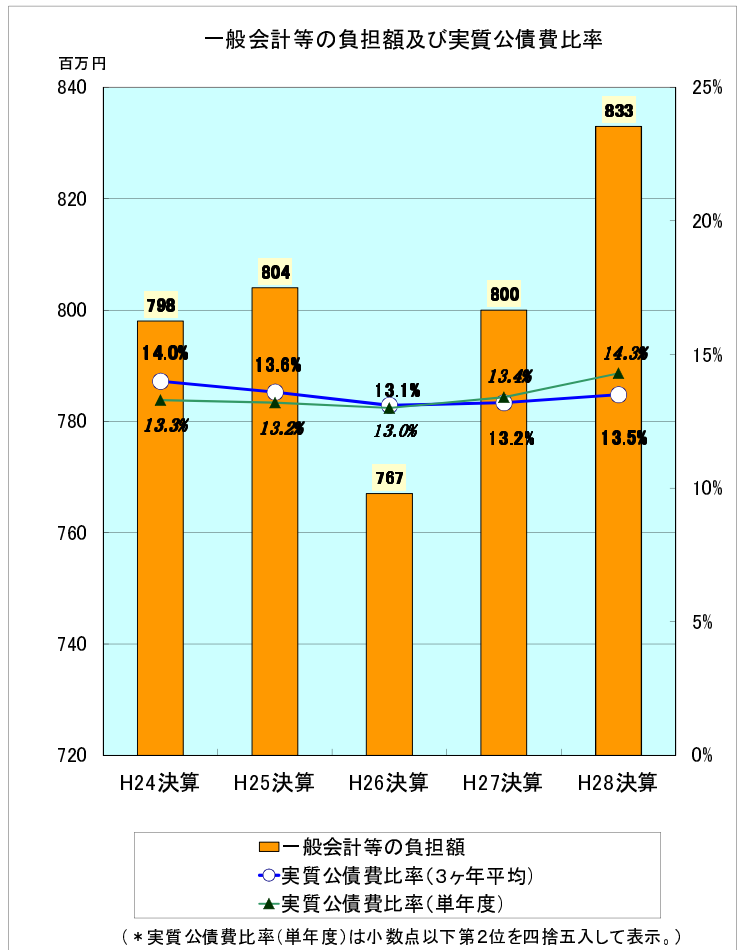
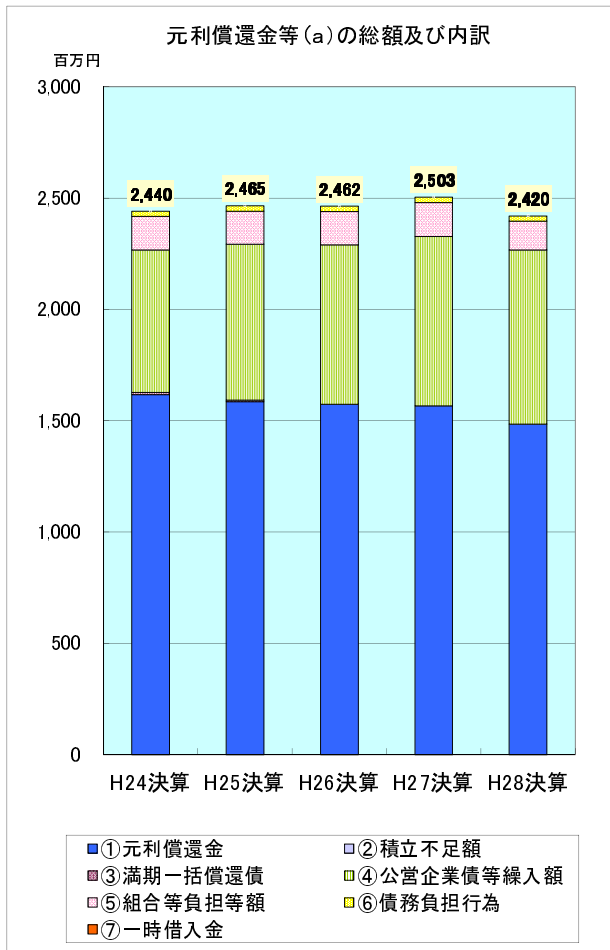
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,014,996</b>	<b>6,088,257</b>	1.2	<b>5,895,370</b>	▲ 3.2	<b>5,947,402</b>	0.9	<b>5,836,538</b>	▲ 1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	<b>13.26895313</b>	<b>13.20819735</b>	▲ 0.5	<b>13.00503616</b>	▲ 1.5	<b>13.44814089</b>	3.4	<b>14.27757345</b>	6.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。